

日本にある国連関連機関（28 機関）

| | | | |
|------------------------------|-------------|--------------------------------|--------------|
| (1) 国際連合アジア極東犯罪防止研修所 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 | (15) 国際連合環境計画 | |
| (2) 国際連合食糧農業機関日本事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 | - 国際環境技術センター | ・ ・ ・ ・ ・ 6 |
| (3) 国際復興開発銀行 | | (16) 国際連合環境計画 | |
| / 国際開発協会(世界銀行) 東京事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 | - 北西太平洋地域海行動計画地域調整部 富山事務所 | ・ ・ ・ 7 |
| (4) 国際労働機関(ILO) 駐日事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 | (17) 国際連合難民高等弁務官 日本・韓国地域事務所 | ・ ・ ・ 8 |
| (5) 国際原子力機関東京地域事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 | (18) 国連ハピタット福岡事務所(国際連合人間居住計画) | ・ ・ ・ 8 |
| (6) 国際金融公社 東京駐在特別代表事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 | (19) 国際連合工業開発機関 東京投資・技術移転促進事務所 | ・ 9 |
| (7) 国際通貨基金 | ・ ・ ・ ・ ・ 2 | (20) 国際連合広報センター | ・ ・ ・ ・ ・ 10 |
| (8) 国際熱帯木材機関 | ・ ・ ・ ・ ・ 3 | (21) 国際連合プロジェクトサービス機関東京事務所 | ・ ・ ・ ・ 10 |
| (9) 多数国間投資保証機関 | ・ ・ ・ ・ ・ 3 | (22) 国連人道問題調整事務所 | |
| (10) 国連訓練調査研究所・アジア太平洋地域広島事務所 | ・ 3 | ・ 国連災害情報事務所(リリースウェブ) 神戸オフィス | ・ ・ 10 |
| (11) 国際連合地域開発センター | ・ ・ ・ ・ ・ 4 | (23) 国際連合人口基金東京事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 11 |
| (12) UNCRD 防災計画兵庫事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 5 | (24) 国際連合アジア太平洋統計研修所 | ・ ・ ・ ・ ・ 11 |
| (13) 国際連合児童基金(ユニセフ) 駐日事務所 | ・ ・ ・ ・ 6 | (25) 国際連合大学 | ・ ・ ・ ・ ・ 12 |
| (14) 国際連合開発計画東京事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 6 | (26) 国際連合大学高等研究所 | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| | | (27) 国際連合世界食糧計画日本事務所 | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| | | (28) 世界保健機関 | |
| | | ・ 健康開発総合研究センター(WHO 神戸センター) | ・ ・ ・ ・ 14 |

日本にある国連関連機関の役割

| 組織名 | 設立年 | 所在地 | 機関概要 |
|--|-------|--|--|
| (1) 国際連合アジア極東犯罪防止研修所 [The Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders : UNAFEI] (ユナフェイ) http://www.unafei.or.jp/ | 1961年 | 〒183-0057 東京都府中市晴見町1-26 | 日本国政府と国連との協定に基づき、法務省法務総合研究所国際連合研修協力部が人的にも財政的にも全面的に運営を任されています(昭和45年以降)。同部の部長が当研修所の所長に任命され、裁判官、検察官、矯正保護職員の経験を有する教官と事務職員が、独立行政法人国際協力機構(JICA)を始めとする関係機関・団体の協力を得ながら各種事業の企画・実施などに当たっています。 |
| (2) 国際連合食糧農業機関日本事務所 http://www.fao.or.jp/ | 1997年 | 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F | 日本事務所の役割 (1) 飢餓からの解放を目的とするFAOの活動について日本の多くの人々に十分な認識が得られるよう務めることです。 (2) 日本の資金的・人的援助とFAOの活動との連絡調整です。 <u>(3) FAOと日本との連携の中の拡大です。</u> <u>最近NGO、地方公共団体の国際協力における役割は重要になっています。また、民間では、従来から企業等が国際協力を実施していますが、日本事務所としては、食料、農業、環境問題の分野でこれらの皆様との連携を深めていきます。</u> |
| (3) 国際復興開発銀行/国際開発協会(世界銀行)東京事務所 | 1970年 | 〒100-0011 東京都千代田区内 | 世界銀行東京事務所の役割 世界銀行東京事務所は、1970年に設立され、資金調達及び広 |

| | | | |
|--|-----------------------|--|---|
| http://www.worldbank.or.jp/ | | 幸町 2-2-2 富国生命ビル 10 階 | 報・対外関係の二つの分野に重点を置いた活動を推進しています。 |
| (4) 国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 http://www.ilo.org/public/japanese/region/asro/tokyo/about/tokyoactivities.htm | 1924 年 (旧東京支局業務開始) | 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 8F | ILO は世界各地に約 40 の現地事務所を設置しています。1924 年に業務を開始した駐日事務所 (旧東京支局) は、ILO と日本の接点にあって、日本国内の政府、使用者、労働組合の方々をはじめ、広く国民の皆様に ILO の活動について理解し、協力していただくよう、また、ILO を通じて世界の社会労働問題の改善に一層積極的に貢献していただくよう、努力しています。 |
| (5) 国際原子力機関東京地域事務所 [International Atomic Energy Agency, Regional Office in Tokyo : IAEA] | | 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-5-9 | The IAEA Secretariat is headquartered at the Vienna International Centre in Vienna, Austria. Operational liaison and regional offices are located in Geneva, Switzerland; New York, USA; Toronto, Canada; and Tokyo, Japan. |
| (6) 国際金融公社 東京駐在特別代表事務所 http://www.ifc.org/tokyo/ | | 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 10 階 | 国際金融公社東京事務所は日本の企業、金融機関、政府・政府関連機関、報道機関、NGO などの皆様に、IFC の活動や政策についての情報をお知らせしたり、日本企業の IFC プロジェクトへの参加を促進する活動を行っています。 |
| (7) 国際通貨基金 [International Monetary Fund, Regional Office for Asia and Pacific : IMF] http://www.imf.org/external/oap/jpn/indexj.htm | | 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 21 階 | IMF アジア太平洋地域事務所 (OAP) は、アジア太平洋地域における IMF の窓口として、域内監視に貢献するとともに、地域協力を先導し、域内の加盟国における IMF に対する理解を促進します。 |

| | | | |
|---|---------------|---|--|
| <p>(8) 国際熱帯木材機関 [International Tropical Timber Organization : ITTO] http://www.itto.or.jp/live/jpn/index.html</p> | | <p>〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜国際協力センター 5F</p> | <p>ITTO は政策立案と事業実施の双方の活動により持続可能な森林経営をサポートしています。</p> |
| <p>(9) 多数国間投資保証機関 [Multilateral Investment Guarantee Agency: MIGA] http://www.miga.org/</p> | | <p>〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 10 階</p> | |
| <p>(10) 国連訓練調査研究所・アジア太平洋地域広島事務所 [UNITAR Hiroshima Office for Asia and the Pacific : UNITAR] (ユニタール) http://www.unitar.org/hiroshima/</p> | <p>2003 年</p> | | <p>ユニタール広島事務所の目的はアジア太平洋各国の優先順位とニーズに基づく研修活動を通じて、ユニタールの地域内での使命を遂行 することです。当初 3 年間、ユニタール広島事務所は毎年最高 6 件の研修及び関連事業を行います。その内のいくつかは 試行プロジェクトで選ばれたテーマ(世界遺産、海洋と人間の安全保障、紛争後の復興)で、残りは、研修の原則や方法論、国連平和維持活動、国際経済及び金融、情報技術、遠隔教育などの新しいテーマまたは他分野にまたがるテーマに焦点をあてます。</p> <p><u>ユニタールの研修は一回限りのものではなく、複数年にわたる国内および、地域内の研修「シリーズ」に発展していくものです。つまり、「専門家育成 (ToT)」や「訓練の方法論」</u></p> |

| | | | |
|--|-------|---|--|
| | | | <p><u>に焦点を絞ることが、広島事務所の特徴です。各国の省庁の研修部門、国内・地域のシンクタンク、大学、その他の国際・地域組織など、国内・地域内の研修指導者が改訂・応用することができる研修モジュールや研修ガイドラインを優先的に探って行きます。また、ユニタール広島事務所は、地域内のセカンドレイヤー研修（ユニタールの研修生が実施）にも支援・指導を提供すべく努力します。</u></p> |
| <p>(11)国際連合地域開発センター [United Nations Centre for Regional Development : UNCRD] http://www.uncrd.or.jp/ja/index.htm</p> | 1971年 | 〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 6,7F | <p>設立の背景 国際連合地域開発センター（UNCRD）は国連と日本政府との協定により 1971 年に名古屋に設立されました。 <u>UNCRDが名古屋に設立された理由は、当時、前身である「国連地域開発調査訓練計画・中部センター」が、1968年に名古屋で発足し、注目すべき成果をあげていたことや、地元の熱心な誘致があったことなどにもよりますが、何よりも、日本の急速な経済成長とその背景となる地域開発計画の実績が世界的にも注目され、その経験を学ぶことに大きな期待が寄せられたからです。</u>中部地域では、唯一の国連機関であり、また名古屋に本部をおく唯一の事業遂行を目的とした機関です。 以来、UNCRD は開発途上国の地域開発に関する総合的機能を持った独特の機関として今日まで活動を続けています。</p> |

| | | | |
|---|---------------|--|--|
| <p>(12)UNCRD 防災計画兵庫事務所 [United Nations Centre for Regional Development Disaster Management Planning Hyogo Office : UNCRD] http://www.hyogo.uncrd.or.jp/</p> | <p>1999 年</p> | <p>〒651-0073 神戸市中央区脇浜 海岸通 1-5-2 ひと 未来館 5階</p> | <p>NCRD の災害軽減計画プログラムは、1999 年 4 月、防災計画 兵庫事務所として拠点を兵庫県に移しました。 地域開発はこれまで、経済成長を促し、地域をより快適で暮 らしやすい生活環境へと導いてきましたが、同時に、自然災 害や人災の影響を受けやすい地域社会にしたともいえます。 UNCRD 防災計画兵庫事務所では、開発途上国の地方自治体 と NGO が適切な防災計画を立案できるよう、コミュニティ との連携の構築を支援することを目的とし、コミュニティの 計画能力の育成を図るとともに、災害への危険性に対する住 民の認識を強化することを目指しています。 <u>また、移転を契機に、阪神・淡路大震災の復興プロセスを機 軸にしながら、地域固有の風土、文化的特質を踏まえた災害 に強いまちづくりのための研究活動を行っています。同時に 国連の「国際防災の 10 年」(IDNDR)の活動理念「持続可能 な開発のために災害予防を取り入れること」を継承していま す。</u> 以下が主な活動です。 1. コミュニティレベルで災害に強いまちづくりを実践して いる成功事例を分析評価し、成功事例から学んだ教訓をワー クショップや IT (情報技術)を通して広く流布し共有する。 2. 政府機関、NGO、教育機関と協力して、災害を受けやす いコミュニティに対して助言を行う。 3. 学校や病院など、コミュニティの核となる施設の安全性</p> |
|---|---------------|--|--|

| | | | |
|---|-------|--|---|
| | | | を強化する。 |
| (13)国際連合児童基金（ユニセフ）駐日事務所 [United Nations Children's Fund Office in Japan : UNICEF] http://www.unicef.org/ | | 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル 8F | （財）日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、世界37カ国にあるユニセフ国内委員会のひとつです。日本においてユニセフを代表する国内委員会として1955年に設立され、民間のユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの世界での活動や世界の子どもたちについての広報、そして、「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動を行っています。 |
| (14)国際連合開発計画東京事務所 [United Nations Development Programme, Tokyo Office : UNDP] http://www.undp.or.jp/japan.htm | | | |
| (15)国際連合環境計画 - 国際環境技術センター [United Nations Environment Programme, International Environmental Technology Centre : UNEP-IETC] | 1994年 | 大阪事務所 〒538-0036 大阪府大阪市鶴見区緑地公園 2-110 滋賀事務所 〒525-0001 滋賀県草津市下物町1091 | 1991年5月、UNEPの管理理事会は、持続可能な都市および淡水湖沼流域の管理についてのUNEPの役割をさらに強化するため、国際環境技術センター（IETC）の設置を求める決定を行いました。センターは1992年、日本に設置され、1994年4月には、大阪と滋賀の事務所が正式にオープンしました <u>支援財団</u> <u>IETCの事業は、大阪市および滋賀県のそれぞれの地域にある日本の財団の協力を受けています。</u> GEC-大阪市 財団法人地球環境センター（GEC）はその都市 |

| | | | |
|---|-------|-------------------------|---|
| | | | <p>環境管理の専門知識をもって、世界の大都市の持続可能な開発に貢献しています。</p> <p>ILEC-滋賀県 財団法人国際湖沼環境委員会は、淡水資源の環境的に持続可能な管理についての豊富な知識をもって貢献しています。</p> |
| <p>(16)国際連合環境計画-北西太平洋地域海行動計画地域調整部富山事務所(UNEP NOWPAP RCU Toyama Office)</p> <p>[United Nations Environment Programme, Northwest Pacific Action Plan Regional Coordinating Unit Toyama Office]</p> <p>http://www.nowpap.org http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kikan/nowpap.html</p> | 1999年 | 〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 | <p>国連環境計画（UNEP）は、1974年に閉鎖性水域の海洋汚染の管理（control）と海洋及び沿岸域の資源の管理（management）を目的として地域海計画（Regional Sea Programme）を提唱し、UNEP 管理理事会決議により、地域行動計画（regional action plan）の策定を繰り返し要請してきた。これに基づき、UNEP 以外のものも含めると世界の 17 地域（地中海、カリブ海、黒海、東アジア海、南太平洋等）において 140 を超える国や地域により地域海計画が策定又は策定中である。</p> <p>北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）は、こうした地域海計画の 1 つであり、1994 年 9 月、日本、韓国、中国及びロシアが出席しソウルにおいて第 1 回政府間会合を開催し、関係国が協同して NOWPAP に取り組むことを承認した。</p> <p>第 4 回政府間会合（1999 年 4 月、北京）において、NOWPAP の各事業の拠点となる以下の 4 つの RAC の設置が決定された。</p> <p>* データ情報ネットワークに関する地域活動センター（DIN / RAC）:中国</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | | <p>* 汚染モニタリングに関する地域活動センター (POM / RAC): ロシア</p> <p>* 海洋環境緊急時準備・対応に関する地域活動センター (MER / RAC): 韓国</p> <p>* <u>特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター (CEA / RAC): 日本</u></p> <p><u>CEA / RACについては、富山県にある(財)環日本海環境協力センター(環境省所管の公益法人)が指定されている。</u></p> |
| (17)国際連合難民高等弁務官 日本・韓国地域事務所 http://www.unhcr.or.jp | | 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 UN ハウス(国連大学ビル) 6F | |
| (18)国連ハビタット福岡事務所(国際連合人間居住計画) [United Nations Human Settlements Programme : UNCHS (UN-HABITAT)] http://www.fukuoka.unhabitat.org/habitat/fukuoka.html | | 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 8F | <p>国連ハビタット(国際連合人間居住計画)は、1997年8月、地域レベルでの事業活動強化と本部機能の分散化を図るため、アジア太平洋地域事務所として福岡事務所を開設しました。国連ハビタット福岡事務所は、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロ事務所(ラテンアメリカ及びカリブ海地域)に続く2番目の地域事務所であり、他にアフリカ及びアラブ諸国地域事務所がナイロビ本部に併設されています。</p> <p><u>今、アジアの多くの国々では急速な都市化が進み、スラムの拡大など居住環境の悪化が深刻化しています。国連ハビタット</u></p> |

| | | | |
|------------------------|--|--------------|---|
| | | | <p><u>ト福岡事務所は、福岡県、福岡市、そして地元経済界などからなる国連ハビタット福岡事務所協力委員会などの支援のもと、「アジアの玄関口」である福岡からアジア太平洋地域の「まちづくり」をサポートしています。</u></p> <p>国連ハビタット福岡事務所による技術協力プロジェクトは、西はイランから東は太平洋諸島にいたる地域で実施されており、都市化と住居に関する問題のあらゆる側面に取り組んでいます。その数は2005年11月現在、アジア太平洋地域の28か国中10カ国にて、33事業に及びます。</p> <p>現在進行している主なプロジェクトは、アフガニスタンの都市再建事業から、カンボジアのスラム改善事業、バングラデシュの貧困緩和、中国の都市における環境改善など様々です。特に、<u>中国においては福岡市や福岡大学と連携して「福岡方式」によるごみ埋立地の改善事業を行うことで、福岡の技術をアジアの国々へ紹介</u>するなど、その普及にも努めています。</p> <p>また福岡事務所では、人間居住に関する関心を高め、理解を深めるため、地域に根ざした情報提供活動を行っています。その活動範囲は、シンポジウム開催や福岡県内の学校などでの講演、パネル展示、またアジア太平洋地域の小学生を対象とした絵画コンクールの実施など多岐にわたります。</p> |
| (19)国際連合工業開発機関 東京投資・技術 | | 〒107-0062 東京 | UNIDO 東京投資・技術移転促進事務所（以下、東京事務所） |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>移転促進事務所 [United Nations Industrial Development Organization Investment and Technology Promotion Office, Tokyo (UNIDO ITPO Tokyo)] http://www.unido.or.jp/</p> | | <p>都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 16F</p> | <p>は、民間企業による発展途上国への直接投資や技術移転を支援するため、UNIDO と日本国政府との間で締結した協定に基づき 1981 年 3 月に設置されました。当事務所では、主に、途上国での事業展開に関心のある日本企業を対象に様々なサービスを提供しています。</p> |
| <p>(20)国際連合広報センター [United Nations Information Centre : UNIC] http://www.unic.or.jp/</p> | | <p>〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 8F</p> | <p>国連広報センター（UNIC）は 1958 年 4 月、国連広報局直属の機関として東京に設置されました。UNIC は日本において国際連合を代表し、日本の人々の国連に対する関心と理解を深めるため、国連の活動全般にわたる広報活動を行っています。また、一般からの数多くのお問い合わせに対応しております。メディアや国会議員、NGO などを対象にして、重要課題に関するブリーフィングなども行っています。</p> |
| <p>(21)国際連合プロジェクトサービス機関東京事務所 [United Nations Office for Project Services, Tokyo office : UNOPS] 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 7F</p> | | <p>〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 7F</p> | |
| <p>(22)国連人道問題調整事務所・国連災害情報事務所（リリーフウェブ）神戸オフィス</p> | | <p>〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸</p> | <p>ReliefWeb is the world's leading on-line gateway to information (documents and maps) on humanitarian emergencies and disasters.</p> |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>[United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs : OCHA] 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 5F</p> <p>http://www.reliefweb.int/rw/dbc.nsf/doc100?OpenForm</p> | | <p>通 1-5-2 ひと未来館 5F</p> | <p>An independent vehicle of information, designed specifically to assist the international humanitarian community in effective delivery of emergency assistance, it provides timely, reliable and relevant information as events unfold, while emphasizing the coverage of "forgotten emergencies" at the same time.</p> |
| <p>(23)国際連合人口基金東京事務所 [United Nations Population Fund : UNFPA] 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 7F</p> <p>http://www.unfpa.or.jp</p> | | <p>〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 7F</p> | <p>NFPA 東京事務所が開設されたのは 2002 年 9 月 1 日です。それまでは日本のみなさんに UNFPA がどのような活動をしているどんな組織なのか、直接お伝えするチャンネルがありませんでした。しかし、日本は UNFPA の活動資金の主要な支援国(資金拠出国)でもあり、日本国政府や日本のみなさんにもっと人口問題やリプロダクティブ・ヘルス、リプロダクティブ・ライツの重要性について、そして UNFPA への理解を深めていただくことが不可欠であると考え、そのための拠点として東京事務所が設立されたのです。</p> |
| <p>(24)国際連合アジア太平洋統計研修所 [United Nations Statistical Institute for Asia and the Pacific : SIAP] http://www.unsiap.or.jp/</p> | | <p>〒261-8787 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2 日本貿易振興会アジア経済研究所ビル 4F</p> | <p>As the host, the Government of Japan, in addition to its cash contributions, provides in-kind contributions including administrative and infrastructural support to the Institute from the Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC) and fellowships for Tokyo Metropolitan Area based courses through the Japan International Co-operation Agency (JICA). Fellowships</p> |

| | | | |
|--|--|----------------------------|---|
| | | | are provided annually for the Group Training Course in Modules on Fundamental Official Statistics, the Group Training Course in Application of Information and Communications Technology to Production and Dissemination of Official Statistics, the Group Training Course in Analysis, Interpretation and Dissemination of Official Statistics and Area Focused Training Course in Collection and Analysis of Official Statistics for Central Asian Countries. |
| (25)国際連合大学 [The United Nations University : UNU] http://www.unu.edu/hq/japanese/index-j.htm | | 〒150-8925 東京都渋谷区神宮前5-53-70 | <p>国連大学の目的は、国連大学憲章にうたわれている通り、世界の学者・研究者の知識を総合して「人類の存続、発展および福祉にかかわる緊急かつ世界的な問題」を理解し、その解決に資する研究を行うことにあります。</p> <p>また、世界中の学者や研究者が参加する国連大学の世界的研究ネットワークに、途上国の学者や研究者を率先して参加させ、かれらの知的孤立状態の解消を図ることも重要な責務です。</p> <p><u>国連大学は東京の大学本部、複数の研究・研修センターあるいは研究・研修プログラム（RTC/P）に加えて、提携あるいは協力関係にある世界各地の学術機関、あるいは個々の学者からなるネットワークで構成されます。</u></p> <p>Q . なぜ東京に？</p> <p>A . 国連大学設立構想が発表されると日本政府は各国に先んじて大学本部の東京誘致を国連に呼びかけるとともに、大学</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | | | <p>基金への1億ドルの拠出、首都圏に本部施設ならびに研究・研修センター施設の提供の意向を表明しました。これは、国連と国連大学に対する日本政府・国民の強い支持を示すものでした。これを受けて、国連は国連大学本部の東京設置を決め、1975年9月、都内に暫定的本部施設を開設し、事業を行ってきました。現在の恒久本部施設は東京都のご厚意により提供（無償貸与）された土地に日本政府の予算で建設されたもので、1992年6月に完成しました</p> |
| <p>(26)国際連合大学高等研究所 [The United Nations University/Institute of Advanced Studies : UNU/IAS]</p> | | <p>〒220 - 0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター - 6F</p> | <p>国連大学高等研究所（UNU-IAS）は国連大学の研究・研修センターのネットワークのなかでも最新の施設です。高等研究所は、所内及び学術機関及び国際組織との相互ネットワークと協力して、研究、大学院教育、そして、能力育成を行っています。</p> <p>高等研究所の研究テーマは、社会システムと自然システムの相互作用に重点をおいています。そのため、高等研究所の研究は社会科学と、物理学並びにライフサイエンスの一部を組み合わせており、地球規模の課題に取り組むための的確な情報に基づいた政策立案の開発を目指しています。</p> |
| <p>(27)国際連合世界食糧計画日本事務所 [World Food Programme Office in Japan : WFP] http://www.wfp.or.jp/about/</p> | | <p>〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1 パシフィコ横浜</p> | <p>連絡事務所 支援国政府との連絡、広報、市民社会との協力、国連本部および他の国連機関との連携を行なっています。</p> |

| | | | |
|--|--------|--|---|
| | | 国際協力センター 6F | |
| (28)世界保健機関・健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター） http://www.who.or.jp/indexj.html | 1995 年 | 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇 浜 海 岸 通 1-5-11.H.D. セン タービル 9F | <p>1995 年の WHO 執行理事会の決定に基づき、WHO と「神戸グループ」との間で調印された覚書によって、WHO 健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター）は設立されました。WHO 神戸センターは、特にヘルスケアの提供や都市化に重点をおき、社会における保健システムの位置づけや、人、経済、環境と健康の関連性を解明し、そして開発の観点から見た保健ニーズの評価などを行いつつ、健康開発に関する様々な問題に焦点をあてた活動を行っています。</p> <p>2005 年 6 月、WHO と神戸グループとの間の覚書が更に 10 年間延長されました。</p> <p><u>（神戸グループ）</u> <u>兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、株式会社神戸製鋼所から構成されるWHO健康開発総合研究センターの地元財政支援団体である「神戸グループ」の財政支援に支えられ、研究活動を行っています。</u></p> |

(出所)国連関連機関の各ホームページより国土交通省国土計画局作成。